原規規発第 2303302 号
令和５年３月３０日

東京電力ホールディングス株式会社
　福島第一原子力発電所長　殿

原子力規制庁長官官房　放射線防護グループ
　安全規制管理官（核セキュリティ担当）
　（公印省略）

原子力規制庁原子力規制部
　東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長
　（公印省略）

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における
令和５年度実施計画検査の実施について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 64 条の 3 第 7 項の規定による実施計画の遵守状況の検査（実施計画検査）について、原子力規制委員会は別添のとおり実施することといたしましたので、お知らせいたします。

（別添）

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における令和５年度実施計画検査の実施に係る計画

令和５年３月３０日
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長
安全規制管理官（核セキュリティ担当）
安全規制管理官（専門検査担当）

１．検査種別

- 施設定期検査
- 保安検査
- 核物質防護検査

２．検査実施場所

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び本社並びにメーカー工場及び事業所

３．検査実施時期

通年（令和５年４月１日～令和６年３月 31 日）

４．検査担当職員

- 施設定期検査・・・・専門検査部門職員
- 保安検査・・・・・・福島第一原子力規制事務所職員、
  東京電力福島第一原子力発電所事故対策室職員
- 核物質防護検査・・・核セキュリティ部門職員、
  福島第一原子力規制事務所職員

５．検査項目

令和５年度に実施する各検査の検査項目は、「令和５年度東京電力福島第一原子力発電所における実施計画検査の基本方針」を基に、以下のとおりとする。なお、検査に当たっては、フリーアクセス等を活用し効果的に実施する。

- 施設定期検査

実施計画において認可され供用を開始した施設が、事業者が行う定期の検査において、検査対象設備が実施計画に定めている要求される性能を発揮で

きる状態であるかを事業者が適切に確認していることを検査していく。

特に、放射性物質の閉じ込め機能が喪失した際の影響が大きい溶融燃料に触れた水を扱う系統が含まれる以下の設備のうち、点検計画に基づき今年度分解点検等を行うタンク、ポンプ及び弁を対象に、事業者が非破壊試験、漏えい試験等を行うことにより、放射性物質の閉じ込め機能が維持されているかを事業者が適切に確認していることを重点的に検査していく。

・原子炉圧力容器・格納容器注水設備
・汚染水処理設備
・放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設
・油処理装置

➢ 保安検査

①廃炉プロジェクトマネジメント

・ALPS 処理水の海洋放出に伴う、運用手順、品質保証活動及び核種分析体制等、保安のための措置の実施状況を確認していく。

②火災対策

・火災リスク低減対策について、計画的に改善活動を行っていることを確認しているが、各訓練項目と力量管理が紐付けされていないことから、訓練及び力量管理を含めた火災対策等に係る改善活動の実施状況を監視、確認していく。

③放射線管理

・汚染水処理に伴い発生する汚染レベルが高い放射性物質の処理及び高レベルの放射性物質が付着している１・２号機 SGTS 配管の撤去作業に係る放射線管理の実施状況を確認していく。
・高性能容器（HIC）内のスラリー（沈殿物）の移替えのような放射性物質を取り扱う作業について、令和４年度より引き続き事業者の行う安全対策（ダスト拡散防止と作業員の被ばく軽減、漏洩防止・汚染拡大防止措置等）について、その実施状況を確認していく。

④燃料取出準備

・２号機の燃料取出しに向けた燃料取出し用構台設置及び PCV 内部調査等の燃料デブリ試験的取出準備作業等が継続実施される他、継続して６号機の燃料取出しを予定していることから、燃料管理の実施状況を確認していく。

⑤放射性廃棄物管理

・廃棄物管理に係る体制強化による成果をはじめ、2028 年度の屋外一時保管解消に向けた取り組み、瓦礫等の管理に係る是正処置及び仮設集積場所の最小化への取組の進捗管理の実施状況について確認していく。

・高線量の１・２号機 SGTS 配管等の撤去作業で生じる高線量瓦礫及び汚染水処理に伴い発生する汚染レベルの高い廃棄物の管理状況を確認していく。

⑥その他の保安活動

・事故後 12 年以上が経過し、安全確保設備等に経年劣化が認められることから、経年劣化が進む設備に対する東京電力の取組状況を監視していく。また、長期的な施設管理の計画をリスト化している長期保守管理計画の内容及び同計画に基づいた保全活動についても監視を継続していく。

・増設雑固体廃棄物焼却設備の運用が継続されることや減容処理設備が令和５年度に竣工し、運用開始予定であることから、事業者の保安活動を運転管理及び施設管理の観点から監視していく。

・原子炉建屋内に滞留している水素への対応については、パージ作業を実施する作業員の被ばく低減策と実施状況を確認するとともに、併せて滞留している可燃性ガスに対する安全対策と実施状況についても確認していく。

➢ 核物質防護検査

①物理的防護の強度

・防護区域等への人の立入り

防護区域、周辺防護区域及び立入制限区域内への立入りについて、立入りの必要性の確認状況、証明書等の発行状況、管理状況等を確認する。

・侵入検知装置の運用

防護区域、周辺防護区域及び立入制限区域における人の侵入を確実に検知することができる設備又は装置について、その運用状況を確認する。

②情報システムセキュリティ対策

・今後更新を予定している核物質防護システムについて情報システムセキュリティ計画に基づく防護措置の実施状況を確認する。

③防護措置の定期的な評価・改善

・防護措置の定期的な評価・改善が経営層の適切な関与及び核物質防護管

理者の統一的な管理の下に行われているか、ＰＤＣＡサイクルが実質的に機能しているかといった観点から取組状況を確認する。

以　上